

第 2 期中期目標期間に係る業務実績見込み報告書

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日)

令和 8 年 6 月

地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院

○項目別評価について

法人は、中期計画の記載項目ごとの進捗について、自己点検・評価を行い、次に掲げるⅠ～Ⅴの段階で進捗状況を示すとともに、評価がⅢ以下のものにはそのように判断した理由について記載する。

Ⅴ：中期計画を大幅に上回って実施している。（達成度が120%以上で顕著な実績と認められるもの）

Ⅳ：中期計画どおり実施している。（達成度が100%以上と認められるもの）

Ⅲ：中期計画を概ね実施している。（達成度が80%以上100%未満と認められるもの）

Ⅱ：中期計画を十分には実施していない。（達成度が80%未満と認められるもの）

Ⅰ：中期計画を実施していない。

○大項目評価について

上記の項目別評価を踏まえ、大項目ごとに進捗の度合いにより判断する。

S：中期目標の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。（町長が特に認める場合）

A：中期目標の実現に向けて計画どおりに進んでいる。（すべての項目別評価がⅢ～Ⅴ）

B：中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる。（項目のⅢ～Ⅴの評価がおおむね90%以上）

C：中期目標の実現のためには、やや遅れている。（項目のⅢ～Ⅴの評価がおおむね90%未満）

D：中期目標の実現のためには、重大な改善すべき事項がある。（町長が特に認める場合）

○実績欄の8年度の数値について

実績欄の8年度の数値については例年度または前年度実績から算出した見込の数値を記載する。

1 法人概要（令和8年4月1日現在）

① 法人名

地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院

② 所在地

広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地13

③ 役員の状況

役職	氏名	備考
理事長	橋本 郁郎	社会医療法人北斗理事長
理事	山口 聖隆	病院長
理事	及川 隆之	広尾町副町長
監事	加藤 慎	弁護士

④ 設置・運営する病院

名 称 広尾町国民健康保険病院

所在地 広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地13

病床数 一般病床48床

⑤ 職員数

76人（正職員41人、臨時職員35人）

うち出向者数6名（広尾町3人、社会医療法人北斗3人）

2 第2期中期目標期間の全体的な状況

第2期中期計画においては、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した法人運営を心掛け、医療の質の更なる向上及び財政の健全化に取り組むことで、地域医療を担う中核病院として町民の健康の保持増進に寄与することとしている。

中期計画の達成に向け、引き続き社会医療法人北斗（以下、北斗）の支援を受け、診療体制整備に努めたが、皮膚科にて医師の退職があり、令和6年4月に同科の診療を廃止した。

常勤医の体制は、令和6年7月に1名を採用し、中期目標に掲げた4人体制となり、令和8年4月に更に1名の確保に成功し5人体制となった。

業務運営面では、薬剤師は依然1名体制の解消を図ることは叶わず、看護師は現在も依然として人員不足の状態が継続し、この対策としての応援看護師採用による看護職員採用コストの発生や、社会全体の賃上げ圧力を反映した人事院勧告適用による人件費アップに加え、エネルギーコスト上昇や物価高騰の影響等も大きく、中期計画期間の損益は損失決算となる見込みである。

患者数および当期純利益

	5年度	6年度	7年度	8年度
入院患者数	11,406人	10,647人	11,664人	13,140人
外来患者数	39,208人	34,340人	34,484人	37,355人
当期純利益	1,161千円	△29,887千円	△1,019千円	1,052千円

第2 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

大項目評価：C

1 町立病院としての役割

(1) 救急医療体制の充実

中期目標	最寄りの高度救急医療を提供する総合病院（帯広市）まで、車で1時間30分の距離にある本町の現実をふまえ、町民の安心・安全を守るため、二次救急告示病院として初期救急医療体制を維持・強化すること。 また、総合病院との連携によるスムーズな救急搬送体制を確保すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
初期救急医療体制を整備し、「防ぎえる死」に迅速かつ適正に対応する。とりわけ、搬送判断に一刻一秒を争う脳卒中に関しては令和1年5月から運用を開始している緊急画像連携システム(HokutoEmergencyMedicalImaging system;HEMI)により、北斗病院と本院をVPN回線で結び24時間365日、脳神経外科専門医の診断・助言を受けられる体制を整備しており、今後もこの適切な運用を継続し、一件でも多くの救命に貢献する。 また、消防署、十勝・帯広両医師会及び高度救急医療を提供する病院との連携を強化し、切れ目のない転院搬送体制を整備する。	北斗と連携し地域医療連携システム（TMIリンク）を活用した患者情報の共有により救急対応時のシームレスな連携体制を維持しているほか、緊急画像連携システム（HEMI）を引き続き運用し、脳卒中患者の救急転送時のスムーズな診療情報共有体制を維持し、迅速かつ適切な対応に努めた。	IV

(2) 地域医療の維持

中期目標	周辺に民間病院がなく、町立病院が近隣自治体を含めた地域医療の中心的役割を担っていることから、地域の医療ニーズに合致する診療科の充実を目指すとともに、現在の入院４８床を基本としながらも、適正な病床数を確保すること。 病床区分については、救急対応や長期療養患者に必要な病床を確保しつつ、患者の実態に応じた見直しを行うこと。また、自宅等生活の場で必要な在宅医療を受けられるなど、町民ニーズに応えることができるよう、訪問診療及び訪問看護の実施が可能な体制を維持すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価																
① 入院医療 町内で唯一の入院機能を持つ医療機関として、地域医療の中心的役割を担っていく。回復期機能を基本としながらも、急性期と慢性期の機能も備えた地域多機能型病院としての役割を果たす。 病床数については、４８床を基本としながら人口減少や入院需給等の変化に応じ、適宜見直す。 <table><tr><th>指 標</th><th>令和８年度目標</th></tr><tr><td>地域包括ケア病床</td><td>－</td></tr><tr><td>医 療 療 養 病 床</td><td>－</td></tr><tr><td>計</td><td>－</td></tr></table> ② 外来医療 地域の「かかりつけ医」として、一般的成人の病気（コモンディジーズ）の対応を中心とした診療体制を整備し、関連病院と連携し地域の医療ニーズに合致する専門医療領域の診療にも対応可能な診療体制を整備する。	指 標	令和８年度目標	地域包括ケア病床	－	医 療 療 養 病 床	－	計	－	① 入院医療 令和２年度から、一般病床４８床のうち３２床を地域包括ケア病棟、１６床を急性期病棟とし、一つの病棟に急性期・回復期・慢性期の機能を実装した入院料の組み合わせを維持し、地域多機能型病院の機能を担ってきた。 <table><tr><th>指 標</th><th>令和８年度見込</th></tr><tr><td>一般病床</td><td>４８床</td></tr><tr><td>うち地域包括ケア入院医療管理料</td><td>３２床</td></tr><tr><td>うち急性期一般入院基本料</td><td>１６床</td></tr></table> ② 外来医療 「かかりつけ医」としてプライマリケア機能の充実を図るため、内科診療体制の拡充に努めた。また、町内の診療所が提供していない領域において、北斗から整形外科、循環器内科、脳神経外科、耳鼻咽喉科等の派遣を受け、地方においても専門領域の医療を受けられる診療体制や診療機能の整備を行った。 また、待ち時間対策として予約体制や患者振り分けの見直し、医師事務作業補	指 標	令和８年度見込	一般病床	４８床	うち地域包括ケア入院医療管理料	３２床	うち急性期一般入院基本料	１６床	
指 標	令和８年度目標																	
地域包括ケア病床	－																	
医 療 療 養 病 床	－																	
計	－																	
指 標	令和８年度見込																	
一般病床	４８床																	
うち地域包括ケア入院医療管理料	３２床																	
うち急性期一般入院基本料	１６床																	

③ リハビリテーション

急性期から回復期・慢性期・在宅まで包括的にリハビリテーションを提供する体制を整備するため、必要に応じて理学療法士又は作業療法士等の職員を増員する。また、町民が自宅で自立した生活続けることを目的に、予防リハビリテーションを積極的に実施し、健康寿命の延伸を図る。

④ 在宅医療

町民が住み慣れた地域や自宅で療養できる環境を維持するため、訪問診療及び訪問看護を中心とした在宅医療に取り組む。介護保険の利用者及びその家族のニーズを尊重し、利用者の状態にあった適切なサービス利用を支援するため、医療と介護の連携を強化する。

指 標	令和8年度目標
訪 問 診 療	1 6 0 件/年
訪 問 看 護	6 件/日
訪問リハビリ	4 件/日
通所リハビリ	2 件/日

助員等の活用による医師の負担軽減と併行して事務の効率化を進めた。

③ リハビリテーション

町民が自宅で自立した生活続けるため、予防リハを積極的に実施した。北斗から理学療法士等の派遣を受け通年で4名体制を維持した。現在の理学療法士の体制により、訪問リハビリテーションの継続、通所リハビリテーションの受入患者数の増加と地域包括ケア病床の運用を維持した。

④ 在宅医療

訪問診療及び訪問看護を中心とした在宅医療に引き続き取り組んだ。訪問診療においてはタブレット端末を活用し、訪問先で電子カルテ閲覧等を可能にし、より、スムーズな診療サービス提供に努めた。訪問看護はスタッフの確保が難しく常勤看護師1名の体制が続いたが、可能な限りのサービス提供を行い、利用者の状況にあった適切なサービスを提供し、医療と介護の連携を図った。

指標	5年度	6年度	7年度	8年度
訪 問 診 療	147件/年	169件/年	163件/年	160件/年
訪 問 看 護	3.8件/日	2.9件/日	2.1件/日	6件/日
訪問リハビリ	2.1件/日	2.4件/日	1.7件/日	4件/日
通所リハビリ	2.1件/日	2.3件/日	2.3件/日	4件/日

【自己評価Ⅲの理由】

訪問看護において看護師1名体制が続いたことによる。

(3) 医療機関間の連携強化

中期目標	町内の診療所や歯科医院・薬局をはじめ、かかりつけ医や各専門診療科との連携を強化し、必要とされる医療に合わせて、救急対応から回復期、慢性期、在宅医療、終末期医療まで切れ目のない医療を提供できる体制を構築し、町内診療所からの入院要請を積極的に受け入れること。 また、診療所との役割分担に配慮しつつ、ワクチン事業などの実施に協力すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
上記(2)で掲げた医療を推進するため、検査、緊急受け入れ、災害時、在宅ケア体制等について、町内の診療所や歯科医院、薬局をはじめ、かかりつけ医や各専門診療科との連携体制を整備する。 また、町内診療所の患者が入院医療を要する状態となった場合には、患者や家族の意思を尊重したうえで、本院において適切な医療が受けられるよう、診療所と連携する。	広尾医療介護連携支援センターを中心に、町内外の病院、診療所や歯科医院、薬局をはじめ、かかりつけ医や各専門診療科との連携体制を整備した。 専門性の高い患者様については当院から紹介状を持参すれば電話で北斗病院への予約が可能となるなど、患者の利便性を確保している。 また、診療面では北斗との連携体制の下、引き続き各診療科への医師の派遣、当直医の対応など、経営面では職員の派遣や経営アドバイス、薬剤の納入価変更等あらゆる面において支援を受けた。	IV

(4) 町内官公庁等への協力

中期目標	町内官公庁等への嘱託医の派遣体制を維持するとともに、民間事業所等への産業医の派遣要請についても、可能な限り対応すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
町内官公庁等の要請に応じ、産業医、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力する。	町内官公庁等の要請に応じ、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力した。	IV

(5) 疾病予防、重症化予防の取組

中期目標	町の保健事業等と連携し、町民に対し人間ドックや健康診査の受診を積極的に呼び掛け、人間ドック５０件、特定健診１００件、SMILE ドック３００件の実施を目指すとともに、連携医療機関との協働により、幅広い領域において二次予防の提供に努め、健康寿命の延伸に貢献すること。
------	--

中期計画	実績					自己評価																								
① 病気の早期発見、治療を目的とする第二次予防医療や重症化予防の考え方を町民に広く啓蒙し、人間ドックや健康診査、心疾患や脳血管疾患等の発症を未然に防ぐための、脳ドック、心臓ドック等を実施する。 また、労働安全衛生法に基づく生活習慣病予防検診を実施するための検討をする。 ② インフルエンザワクチン等の予防接種を実施する。	① MRI等の画像診断機器活用を中心に、SMILE ドックを実施した。がん・脳卒中・心筋梗塞の早期発見、早期治療に取り組み、町民の健康寿命延伸に寄与することで、地域貢献を図った。SMILE ドックには特定健診項目を包摂することにより、同健診受診率の向上への貢献も目指している。従前から実施している人間ドックや健康診断についても、引き続き積極的に実施した。 ② インフルエンザワクチン等の予防接種を実施した。					Ⅲ																								
<table><tr><th>指 標</th><th>令和 8 年度目標</th></tr><tr><td>人 間 ド ッ ク</td><td>5 0 件/年</td></tr><tr><td>特 定 健 診</td><td>1 0 0 件/年</td></tr><tr><td>SMILE ドック</td><td>3 0 0 件/年</td></tr></table>	指 標	令和 8 年度目標	人 間 ド ッ ク	5 0 件/年	特 定 健 診		1 0 0 件/年	SMILE ドック	3 0 0 件/年	<table><tr><th>指 標</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th><th>令和 7 年度</th><th>令和 8 年度</th></tr><tr><td>人 間 ド ッ ク</td><td>2 5 件/年</td><td>2 5 件/年</td><td>3 6 件/年</td><td>5 0 件/年</td></tr><tr><td>特 定 健 診</td><td>6 4 件/年</td><td>1 2 0 件/年</td><td>1 0 2 件/年</td><td>1 0 0 件/年</td></tr><tr><td>SMILE ドック</td><td>1 7 1 件/年</td><td>1 5 3 件/年</td><td>1 3 3 件/年</td><td>3 0 0 件/年</td></tr></table>	指 標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	人 間 ド ッ ク	2 5 件/年	2 5 件/年	3 6 件/年	5 0 件/年	特 定 健 診	6 4 件/年	1 2 0 件/年	1 0 2 件/年	1 0 0 件/年	SMILE ドック	1 7 1 件/年	1 5 3 件/年	1 3 3 件/年	3 0 0 件/年
指 標	令和 8 年度目標																													
人 間 ド ッ ク	5 0 件/年																													
特 定 健 診	1 0 0 件/年																													
SMILE ドック	3 0 0 件/年																													
指 標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度																										
人 間 ド ッ ク	2 5 件/年	2 5 件/年	3 6 件/年	5 0 件/年																										
特 定 健 診	6 4 件/年	1 2 0 件/年	1 0 2 件/年	1 0 0 件/年																										
SMILE ドック	1 7 1 件/年	1 5 3 件/年	1 3 3 件/年	3 0 0 件/年																										
【自己評価Ⅲの理由】 人間ドック、SMILE ドックにおいて目標に達しなかったことによる。																														

(6) 災害対応力の充実強化

中期目標	地震や津波、水害等の災害発生時に町民の医療や長期避難を支える拠点として、その機能を果たすための体制づくりを強化し、定期的に災害対応訓練を実施すること。 また、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの流行等、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、または発生のおそれのある場合は、町や関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を取るとともに、状況に応じ診療所との連携を図り、町民の医療の確保に努めること。
------	--

中期計画	実績	自己評価														
災害発生時に町民の医療や長期避難を支える拠点として機能出来るよう、行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備、備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。大規模災害発生時には、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣し、医療救護活動を実施できるよう、災害支援看護師研修や災害医療に関する研修、定期的な災害対応訓練等を実施する。 新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの流行等、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、または発生のおそれがある場合は、町や関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応をとり、町民の医療確保に努める。 <table><tr><td>指 標</td><td>令和 8 年度目標</td></tr><tr><td>災害医療に関する研修・訓練</td><td>1 回/年</td></tr></table>	指 標	令和 8 年度目標	災害医療に関する研修・訓練	1 回/年	災害発生時の医療の拠点として機能出来るよう、引き続き行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備や備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。 また、災害時における看護職員としての役割を理解するため、次の外部研修を受講し災害対応力の充実を図った。 ・積雪寒冷期大地震発生時の災害看護活動におけるリスクと備え 院内での避難訓練を年 2 回実施しており、職員の防災意識向上及び緊急時対応確認に努めた。 <table><tr><td>指標</td><td>5 年度</td><td>6 年度</td><td>7 年度</td><td>8 年度</td></tr><tr><td>災害医療に関する研修・訓練</td><td>0 回/年</td><td>0 回/年</td><td>0 回/年</td><td>1 回/年</td></tr></table> 【自己評価Ⅱの理由】 災害医療に関する訓練が実施できなかったことによる。	指標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	災害医療に関する研修・訓練	0 回/年	0 回/年	0 回/年	1 回/年	Ⅱ
指 標	令和 8 年度目標															
災害医療に関する研修・訓練	1 回/年															
指標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度												
災害医療に関する研修・訓練	0 回/年	0 回/年	0 回/年	1 回/年												

(7) 地域包括ケアシステムの推進

中期目標	医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療機関間の連携や、介護、保健、福祉との連携、多職種協働を強化し、地域包括ケアシステムの中心的役割を担うこと。 また、近隣の自治体との連携を強化し、医療資源の効率的かつ効果的な体制構築に取り組むこと。
------	--

中期計画	実績	自己評価
① 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う病院として、医療・介護・保健・福祉の連携と多職種協働を強化し、循環型地域医療連携システムを展開する。 ② 近隣の自治体との連携を強化し、医療資源の効率的かつ効果的な体制構築を図り、ひいては医療費を含む社会保障費の適正化に努める。	① 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域ニーズに応じた在宅医療の中心的な役割を担う病院として、医療・介護の連携を強化するため、広尾医療介護連携センターへ社会福祉士を1名増員した。今後も地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築を進めていく。 ② M R I の導入に伴い近隣町村の医療機関に共同利用の提供を行うとともに、SMILE ドックを広く周知し町民以外の方へも予防医療の提供を行った。	IV

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保と人材育成

中期目標	医療サービスの質の向上を図るため、連携医療機関との積極的な技術交流・人材交流を行い、医師、看護師及び医療技術職員が地方の医療機関に籍を置くことが不利とならないキャリア・アップの機会を提供し、モチベーションの維持を図り、医療スタッフ確保に繋げること。 医師の人材確保については、連携医療機関や大学関係機関との連携強化により、常勤医師を4人確保するとともに、地域住民を支える良質な総合診療医の育成環境整備に協力すること。 看護師及び医療技術職員については、患者やその家族に信頼される安心・安全で質の高い医療サービスを提供するため、教育実習等の受け入れや関係教育機関との連携に努め、研修の受講や資格の取得も含めた人材育成体制の充実を図るなど、専門性及び医療技術の向上を図ること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
① 医師の人材確保 ア 医師の確保は本院の存続にかかわる最大の課題であり、道内の大学のみならず、プライマリケアやへき地における救急医療の教育に力を入れている大学との連携を強化し、医師の確保に努める。町及び自治体病院を有する近隣の町村と連携し、寄付講座について積極的に検討する。 イ 非公務員型地方独立行政法人のメリットである医師の兼業を制度化する。本院での地域医療と大学や民間病院での高度医療を同時に学ぶことで、キャリア・アップを目指す医師をサポートする。 ウ 医師確保と定着化を促進するため、医師、看護師、リハビリセラピスト及び事務職員等が、適切に役割分担するチーム医療を推進する。 エ 医師負担の軽減を図るため、医師について多様な勤務形態の導入を検討するとともに、医療クラーク（医師事務作業補助者）等、医師を支援する職種の充実を図る。 ② 看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制 ア 教育実習の受け入れや職場体験を通して十勝地域の教育機関等との連携を強化し、優れた看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等の確保に努める。認定看護師等の採用及び資格取得を推進し、医療の質の向上を図る。 イ 看護師のチーム体制を充実させるため、リーダーとなる職員を育成する。	① 医師の人材確保 令和6年7月に1名採用し、中期目標の常勤医師4人体制とし、更に令和8年4月にもう1名を採用し常勤医師5人体制となった。 医師の事務作業負担軽減のため、医師事務作業補助者は引き続き配置している。 また、地域医療を実践しながら高度な専門的知見に触れる機会を確保し、学習機会及びキャリア形成支援につなげる為、及び、地域医療を担う医療機関の特性上、専門分野に限定されない幅広い診療対応能力の向上の為、獨協医科大学 総合診療医学 主任教授が主宰する 1 回/月のオンラインカンファレンスを令和4年（2022 年）から継続している。 ② 看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制 看護師及び薬剤師については、退職者の補充ができずぎりぎりの人員での対応を迫られた。 看護師については、短期応援ナース活用が中心となったが、随時人材募集を図り、なんとか必要最低限程度の人員確保を行っている状況が続いている。 薬剤師については正職員 1 名体制での運用が長期化し、補強採用は喫緊の課題となっている。昨今の薬剤師需要によって非常に困難な状況であるが、情報収集と募集に努めた。 人材育成に関しては、看護師を対象とした 13 分野の院外研修会へ参加し、専門知識及び看護実践能力の向上を図っている。また、組織マネジメントや人材育成能力向上を目的として、現在、北斗病院が実施している看護部管理職研修へ当院の看護師長及び主任看護師が参加しており、看護部門におけるリーダー育成を進めている。	III

ウ 理学療法士、作業療法士等のリハビリセラピストの配置を進め、脳血管疾患や整形外科疾患で特に求められるリハビリニーズに応える。

③ 事務職員の育成

ア 事務職員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えるとともに、診療情報管理士等の資格取得や事務職員の資質向上を促進する。新卒プロパー職員は本院の負担で全員医療事務の資格取得を目指す。

イ 医療事故が発生した場合や、患者と医療者間での意見の食い違いなどが起こった場合に、双方の意見を聞いたり話し合いの場を設定するなどして問題解決に導く仲介者（医療メディエーター）や医療安全管理者を配置する。

指 標	令和 8 年度目標
常 勤 医 師 数	4 人
看 護 師 数	3 5 人
認 定 看 護 師 数	1 人
リハビリセラピスト	5 人
医師事務作業補助者	5 人
医療メディエーター	2 人
医 療 安 全 管 理 者	2 人

③ 事務職員の育成

医療事務員 1 名が医療事務検定試験に合格し資格を取得した。

また、医療メディエーター研修を職員 2 名が受講し、資格を取得した。

指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
常 勤 医 師 数	3 人	4 人	4 人	5 人
看 護 師 数	2 7 人	2 6 人	2 7 人	2 8 人
認 定 看 護 師 数	0 人	0 人	0 人	0 人
リハビリセラピスト	5 人	5 人	4 人	4 人
医師事務作業補助者	5 人	5 人	5 人	5 人
医療メディエーター	4 人	4 人	4 人	2 人
医 療 安 全 管 理 者	2 人	2 人	2 人	2 人

【自己評価Ⅲの理由】

看護師、薬剤師の退職による補充ができなかったことによる。

(2) 電子カルテシステムの活用

中期目標	連携医療機関との情報共有により、地方で不足する専門医とのアクセスを物理的な距離を超えて容易にすることにより、医療の質の向上や対応領域の拡張、安全性の向上と効率化等を推進するため、電子カルテシステムの活用を図ること。 また、近隣の医療機関や介護分野と、ICTを活用した広域医療連携及び医療・介護連携を推進すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
連携医療機関との情報共有により、地方で不足する専門医とのアクセスを容易にし、医療の質の向上や対応領域の拡張、安全性の向上と効率化を推進する。 また、ICTを活用した広域医療連携及び医療・介護連携を推進し、他医療機関等との医療情報の収集や情報提供に積極的に取り組む。	電子カルテシステムを活用し、業務効率化を進めるとともに TMI リンクにより北斗病院との患者情報の共有が引き続き図られている。患者の状態を相互に把握でき、効率的な診療対応が可能となっている。	IV

(3) 計画的な医療機器の整備

中期目標	地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、医療機器等整備計画に基づき、医療機器の計画的な整備、更新を行うこと。
------	--

中期計画	実績				自己評価
地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、中期目標期間中の医療機器等整備計画を作成し、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行う。大型医療機器整備の入札にあたっては、他病院の導入実績を把握し、購入費用の削減を図る。 なお、過剰な設備投資を防止するため、従前の医療機器稼働率等を十分に分析した上で、整備計画を策定する。	医療機器整備計画により整備・更新を行った。				IV
	購入医療機器等（100 万円以上）				
	品名	金額	購入年度	区分	
	眼科診察機器	3,410,000 円	5 年度	更新	
	デジタル X 線テレビシステム	19,017,460 円	5 年度	更新	
	聴力検査装置	3,135,000 円	5 年度	更新	
	電気刺激装置	1,713,800 円	6 年度	更新	
X 線骨密度測定装置	7,260,000 円	6 年度	更新		

	ベッド型マッサージ器	2,926,000 円	7 年度	更新
	全自動糖分析装置	1,760,000 円	7 年度	更新
	多項目自動血球分析装置	6,358,000 円	7 年度	更新
	電子カルテシステム	116,380,000 円	7 年度	更新
	マイナタッチ一体型再来受付機	9,559,000 円	7 年度	新規

3 患者サービス

(1) 患者本位の医療の提供

中期目標	患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分にあった治療法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底すること。 また、MSW（医療ソーシャルワーカー）により、患者相談及び連携窓口の充実を図ること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
患者の権利（安全・平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できる等）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。 患者相談及び入退院支援と連携支援を、広尾医療介護連携支援センターにて行う。地域連携係において、患者の入退院支援と連携支援を行う。	広尾医療介護連携支援センターにおいて、患者の入退院支援と連携支援を行った。 患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底した。 また、患者相談窓口として、医療メディエーターを4名配置し、患者サービスの向上に努めた。	IV

(2) 診療待ち時間の改善等

中期目標	患者サービス向上の観点から、電子カルテシステムの活用や予約システムの導入による外来診療及び検査等の待ち時間の短縮・改善に取り組むこと。
------	---

中期計画	実績	自己評価
① 外来診療、検査等の待ち時間の実態調査を定期的を実施し、改善に取り組む。 ② A I 問診等を活用し、問診業務の質向上と関連する業務の効率化を図る。更にインターネットを活用した事前問診と予約を可能とすることにより、診療待ち時間の短縮を図る。 ③ 検査のスキルアップと効率化により、検査待ち日数及び時間の短縮を図る。	予約制度の導入や外来での声掛け等により一定程度改善を図った。 また、A I 問診システムの活用により、発熱外来での診療待ち時間の短縮を進めた。	IV

(3) 患者・来院者のアメニティ向上

中期目標	患者や来院者により快適な環境を提供するため、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努め、患者満足度調査を年2回実施し患者の求める医療サービスの向上を図ること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底すると共に、院内巡回を定期的を実施し、整理整頓された清潔な環境を維持する。 患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。	院内の衛生管理及び患者様とご家族の負担軽減を目的とした入院セット、テレビ・冷蔵庫を含めた日額定額制のレンタルシステム運用を継続し、利便性を確保。また、実働全床で使用している電動リクライニングベッドの適切なメンテナンスにより、患者様の良好な療養環境を整備している。	II

患者満足度調査を定期的に実施し、医療サービス向上に努める。

指 標	令和 8 年度目標
患者満足度調査の実施	2 回/年
院内巡回	1 回/月

指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
患者満足度調査の実施	0 回/年	0 回/年	2 回/年	2 回/年
院内巡回	1 回/月	1 回/月	1 回/月	1 回/月

【自己評価Ⅱの理由】

患者満足度調査を計画どおり実施できなかったことによる。

(4) 患者の利便性向上

中期目標	ホール案内ボランティアの受け入れや、病院内の案内表示等を充実させることで、患者の利便性向上に取り組むこと。 また、交通弱者の通院に配慮するため、現在運行中の送迎バスを継続すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価						
① ボランティアを積極的に受け入れ、ホール案内などに配置し、玄関・受付等での声掛けや移動介助を行うなど、患者サービスの向上に活かすとともに、町民の生きがいや活躍の場を提供する。 ② 院内の案内表示等を分かりやすく、充実させることにより、患者の利便性向上を図る。 ③ 交通弱者への通院手段確保の為、送迎バスの運行を継続する。	新型コロナ・インフルエンザワクチンの申し込みにWEB予約システムを導入し、時間や場所にとらわれず予約できることで、利便性向上が図られた。 また、自動精算機の運用により、クレジットカード等利用希望者の対応を可能としているほか、窓口での支払が無くなり、利用者の感染予防が図られた。 院内 8 箇所に設置している掲示板を活用し、外来診療スケジュールや各種案内表示、感染対策に関するポスター等を掲示することで、患者及び来院者の利便性向上に努めた。 バス利用者のニーズを踏まえ、送迎希望者の電話での事前予約により、効率的な送迎運用が図られた。	Ⅲ						
<table><tr><th>指 標</th><th>令和 8 年度目標</th></tr><tr><td>ボランティア登録人数</td><td>1 人</td></tr><tr><td>患者送迎バス運行日数</td><td>2 4 1 日</td></tr></table>	指 標		令和 8 年度目標	ボランティア登録人数	1 人	患者送迎バス運行日数	2 4 1 日	
指 標	令和 8 年度目標							
ボランティア登録人数	1 人							
患者送迎バス運行日数	2 4 1 日							

	指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	ボランティア登録人数	0 人	0 人	0 人	0 人
	患者送迎バス運行日数	2 4 3 日	2 4 1 日	2 3 9 日	2 4 1 日
	【自己評価Ⅲの理由】 ボランティアの受け入れを見合わせたことによる。				

(5) 職員の接遇向上

中期目標	全ての職員に対し接遇の向上に努めるため、連携医療機関等における研修機会も積極的に活用し、全職員が年2回以上の接遇研修を受講すること。 また、患者、利用者の意見・要望等を聞く投書箱の設置に加え、患者満足度調査の結果も活用し、一層のサービス向上と業務改善の取組を進めること。
------	---

中期計画		実績					自己評価
① 院内の分かりやすい場所に投書箱を設置し、患者、利用者の意見・要望等を積極的に収集し、患者サービスの向上につなげる。 ② 接遇研修や、接遇の良い他医療機関を見学し、当院においても導入可能な取り組みを取り入れるなど、病院全体の接遇の向上を図る。		全職員が共通のネームプレートを装着し、患者へ安心感や信頼性を高め相談しやすい環境向上に取り組んだ。					Ⅲ
		病院利用者がより快適に過ごせるよう、全職員が接遇研修を受講し、接遇向上に努めた。					
		また、院内のわかりやすい場所に投書箱を設置し、患者サービスの向上につながるよう取り組んだ。					
指 標	令和 8 年度目標	指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	
接遇研修の実施	2 回	接遇研修の実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回	
		【自己評価Ⅲの理由】					
		勤務体制により全員集合型での開催からオンラインによる分散形式により実施したことによる。					

4 医療の質の向上

(1) 医療安全対策の徹底

中期目標	医療安全対策の充実を図るため、連携医療機関とも協働し、医療事故及び医療に係るヒヤリハット事例の収集分析を行い、発生原因・再発防止策等の検討会を毎月開催すること。 また、医療安全に対する知識の向上を図るため、連携医療機関における研修機会も積極的に活用し、全職員が研修会・報告会、外部講師を招聘しての講習会等へ年1回以上参加すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価																				
医療安全対策の充実を図る為、連携医療機関とも協力し、医療事故及び医療に係るヒヤリハット事例の収集分析を行い、発生原因・再発防止策を検討する。 院内では毎月、連携医療機関とは1回／年の検討の場を設ける。 また、全職員に研修会・報告会、連携医療機関における研修機会の共有、外部講師を招聘しての講習会等への参加の機会を設け、これを通じて、医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動する。 ① 患者が安心して良質な医療を受けられるような安全管理と事故防止対策の充実を図り、患者との信頼関係を強化する。 ② ヒューマンエラーが起こりうることを前提として、エラーを誘発しない環境、起こったエラーが事故に発展しないシステムを組織全体で整備する。 ③ 患者とその家族及び病院職員の安全を確保するため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施する。	医療安全・院内感染の研修会は予定通り2回実施した。 職員全員受講を目標に当日受講できなかった職員にも後日研修資料の配布、レポートの提出を行った。 医療安全委員会を毎月定期開催し、院内における事例収集と再発防止策を検討し、再発防止に努めるとともに医療安全対策の充実を図った。 また、院内感染防止対策委員会を毎月定期開催し、院内における耐性菌の発生状況と対策マニュアル、院内感染対策について検討した。院内共有の除菌シートの使用・週ごとのラウンドを実施し、更なる院内感染予防に努めた。 <table><tr><th>指 標</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th><th>7 年度</th><th>8 年度</th></tr><tr><td>医療安全院内研修会</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td>感染対策院内研修会</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td>外部勉強会への参加</td><td>8 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td><td>8 回</td></tr></table>	指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	医療安全院内研修会	2 回	2 回	2 回	2 回	感染対策院内研修会	2 回	2 回	2 回	2 回	外部勉強会への参加	8 回	8 回	8 回	8 回	IV
指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度																		
医療安全院内研修会	2 回	2 回	2 回	2 回																		
感染対策院内研修会	2 回	2 回	2 回	2 回																		
外部勉強会への参加	8 回	8 回	8 回	8 回																		

④ 医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。		
指 標	令和 8 年度目標	
医療安全院内研修会	2 回	
感染対策院内研修会	2 回	
外部勉強会への参加	2 回	

(2) 法令の遵守等（コンプライアンス）

中期目標	町立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、高い倫理観をもち、患者が安心して医療を受けられるよう努めること。 また、インフォームド・コンセントの充実や、カルテ、レセプト等の医療情報の適切な情報開示を実施し、患者及びその家族の信頼向上に努めること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
① 町立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、高い倫理観をもち、患者が安心して医療を受けられるよう努める。 ② 個人情報保護及び情報公開に関しては、広尾町国民健康保険病院個人情報保護規程により適切に対応する。 ③ インフォームド・コンセントの充実や、カルテ、レセプト等の医療情報の適切な情報開示を実施し、患者及びその家族の信頼向上に努める。	医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、各種法令の改正に伴って適正に関係規定を改正した。 診療録等個人情報の開示については、当院の個人情報保護規定及び関係法令に基づき適正に対応した。	IV

5 町の医療施策推進における役割の発揮

(1) 町の保健・福祉行政との連携

中期目標	町民の健康増進を図るため、町の機関と連携・協働して、特定健診、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防の推進を図ると同時に、連携医療機関との協働により、幅広い領域において二次及び三次予防の普及に努めること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
町民の健康増進を図るため、町の機関と連携・協力して、特定健診、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図る。	町の機関と連携・協力して、特定健診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図った。	IV

(2) 町民への保健医療情報の提供及び発信

中期目標	医療に関する専門分野の知識や情報を活用し、町民対象の公開講座の年1回開催や、連携医療機関において開催される啓発活動の共同発信、住民組織や事業所を対象とした健康づくり講座、ホームページの充実等を通じて、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価														
健康増進に関する町民の理解を深めるため、町民対象の公開講座の開催や、連携医療機関において開催される啓発活動の共同発信、住民組織や事業所を対象とした健康づくり講座、ホームページの充実等を通じて、保健医療情報の発信及び普及啓発を積極的に行う。	町から独立したウェブサイト、インスタグラムやフェイスブックにおいて適宜更新・情報発信を行ったほか、新たに LINE による情報発信も開始した。また、町の防災無線及び広報ひろおを活用した医療情報等の提供を行った。 令和7年10月に町民向けの健康講座を開催した。	IV														
<table><tr><th>指 標</th><th>令和8年度目標</th></tr><tr><td>町民公開講座開催回数</td><td>1回/年</td></tr></table>	指 標		令和8年度目標	町民公開講座開催回数	1回/年	<table><tr><th>指 標</th><th>5年度</th><th>6年度</th><th>7年度</th><th>8年度</th></tr><tr><td>町民公開講座開催回数</td><td>0回/年</td><td>0回/年</td><td>1回/年</td><td>1回/年</td></tr></table>	指 標	5年度	6年度	7年度	8年度	町民公開講座開催回数	0回/年	0回/年	1回/年	1回/年
指 標	令和8年度目標															
町民公開講座開催回数	1回/年															
指 標	5年度	6年度	7年度	8年度												
町民公開講座開催回数	0回/年	0回/年	1回/年	1回/年												

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大項目評価：C

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うこと。 医療環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、理事長及び理事で構成する理事会を定期的に開催するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとで業務運営を行うこと。
------	---

中期計画	実績	自己評価
地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行う。町立病院としての運営が的確に行えるよう、理事会を定期的に開催し、効率的・効果的な運営管理体制を確立する。 また、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各診療科・部門別の毎月の収支を計算や経営分析、計画の進捗状況を病院幹部に定期的にフィードバックし、課題提起や対策を検討する場を設ける。	経営の最高決定機関として設置している理事会を全役員出席のもと必要に応じて開催し、令和7年度は対面開催を5回、書面開催を6回の理事会を開催し重要事項を決定した。 また、月に1回、院内各部門の情報共有を目的に責任者会議を実施した。	IV

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

中期目標	医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況の変化に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員を適切に配置すること。 また、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れるなど、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努めること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員の配置を適切	職員配置について、柔軟な人員配置が可能となったことから必要に応じた適切な配置や短時間勤務等の導入に努め働きやすい環境の醸成に努めた。	IV

に行う。 また、柔軟な給与体系を設け、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れる。高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度構築等により、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び業務運営に努める。	窓口職員の能力向上及び効率化に努めるとともに、引き続きプロパー化を進め病院職員としての専門性を高めたい。	
--	---	--

(2) 職員の職務能力の向上

中期目標	① 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、連携医療機関との協働により資格取得も含めた教育研修システムを整備すること。 ② 病院特有の事務に精通した職員を確保・育成すること。また、研修の充実等により事務部門の職務能力の向上を図ること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
① 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、連携医療機関との共同により資格取得も含めた教育研修システムを整備する。 ② 病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、研修の充実等により事務部門の職務能力の向上を図る。	今までの遠隔研修と併せて外部研修に参加し、看護師等に専門的な研修を受講することで職員の能力向上に努めた。また、医師事務作業補助員については、スキルアップ講座などの受講により、能力の向上を図った。	IV

(3) 人事評価システムの構築

中期目標	職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な人事評価制度を導入すること。
------	---

中期計画	実績					自己評価																									
評価と昇任・昇格を連動させる等、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な人事評価制度を導入し、人事評価の研修を行う。また、勤務成績が適切に反映できる給与制度の運用を図る。 <table><tr><th>指 標</th><th>令和 8 年度目標</th></tr><tr><td>人事評価研修会の開催</td><td>1 回/年</td></tr><tr><td>人事評価の実施</td><td>1 回/年</td></tr></table>	指 標	令和 8 年度目標	人事評価研修会の開催	1 回/年	人事評価の実施	1 回/年	人事評価制度のトライアル運用を開始した。 試行運用を通じて課題整理及び精度の向上を図るとともに、評価の公平性及び統一性を確保するため、評価者向け研修会等の実施も進めていく。 また、地方独立行政法人法第 5 7 条第 1 項の規定に基づき、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の導入、運用を併せて検討する。 <table><tr><th>指 標</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th><th>7 年度</th><th>8 年度</th></tr><tr><td>人事評価研修会の開催</td><td>0 回/年</td><td>0 回/年</td><td>0 回/年</td><td>1 回/年</td></tr><tr><td>人事評価の実施</td><td>0 回/年</td><td>0 回/年</td><td>1 回/年</td><td>1 回/年</td></tr></table> 【自己評価Ⅱの理由】 全体的な人事評価システムの導入に至っていないことから。					指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	人事評価研修会の開催	0 回/年	0 回/年	0 回/年	1 回/年	人事評価の実施	0 回/年	0 回/年	1 回/年	1 回/年	Ⅱ				
	指 標	令和 8 年度目標																													
	人事評価研修会の開催	1 回/年																													
	人事評価の実施	1 回/年																													
	指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度																										
人事評価研修会の開催	0 回/年	0 回/年	0 回/年	1 回/年																											
人事評価の実施	0 回/年	0 回/年	1 回/年	1 回/年																											

(4) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	日常業務の質の向上を図り、職員にとって働きやすく、働き甲斐のある就労環境を整備すること。
------	--

中期計画	実績	自己評価
① 職員を確保するため、短時間勤務正職員制度等による柔軟な勤務体制の採用、業務改善による時間外勤務の削減、休暇取得の促進、産休・育児休暇等の整備によって、現場を離れた人材や地域に戻られた方の就労の場としての受け入れ等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のあ	時間外勤務の削減や休暇取得の促進については、労働基準法の改正により年 5 日間の有給休暇取得・年 720 時間以内の時間外勤務を遵守することとなっている。時間外勤務を厳密に管理するため事務職員を対象に「事前申請制度」を開始し業務改善を図ったが、一部職員に偏った時間外勤務が発生しているため、引き続き業務内容の見直しや業務の分散等に取り組む。	Ⅳ

る就労環境を整備する。 ② 時間外勤務が恒常化している部門については、業務分担や、フローの見直しなど、業務改善を強化し、時間外勤務の削減を目指す。 ③ 職員のモチベーションを維持するため、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情への対応等を図る。		
--	--	--

(5) 予算執行の弾力化等

中期目標	中期目標及び中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用し、迅速な事業運営に努めること。 また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減を図ること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努める。 また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減を図る。	中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、導入が決定したものについては早期実現に向けた予算を確保することができた。	IV

第4 財務内容の改善に関する事項

大項目評価：A

1 持続可能な経営基盤の確立

中期目標	町立病院の公的使命を果たすため、経営収支・資金収支の改善を図り、経営を安定させるためのあらゆる方策を講じること。 (1) 全職員が、病院経営は独立採算を原則とした経営を目指すべきであることを強く認識し、経常収支比率100%以上を維持すること。 (2) 医業収支比率については、70%を上回るよう努めること。 (3) 職員給与費率は、収入の確保等により90%以下とするよう努めること。
------	---

中期計画	実績	自己評価																												
二次救急をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、経営感覚に富む人材育成の強化、PDCAサイクルによる目標管理等、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図る。 <table><tr><th>指 標</th><th>令和8年度目標</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>100.1%</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>75.9%</td></tr><tr><td>職員給与費比率</td><td>75.5%</td></tr></table>	指 標	令和8年度目標	経常収支比率	100.1%	医業収支比率	75.9%	職員給与費比率	75.5%	二次救急医療をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、北斗の支援を受け、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図ってきたが、全指標項目で目標値を下回る結果となった。 <table><tr><th>指 標</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th><th>7 年度</th><th>8 年度</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>100.1%</td><td>97.0%</td><td>99.9%</td><td>100.1%</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>62.2%</td><td>58.5%</td><td>57.3%</td><td>66.5%</td></tr><tr><td>職員給与費比率</td><td>91.0%</td><td>100.2%</td><td>101.9%</td><td>89.3%</td></tr></table> 【自己評価Ⅲの理由】 中期計画期間合計において、医業収支比率、職員給与比率が目標に達しない見込みであることによる。	指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	経常収支比率	100.1%	97.0%	99.9%	100.1%	医業収支比率	62.2%	58.5%	57.3%	66.5%	職員給与費比率	91.0%	100.2%	101.9%	89.3%	Ⅲ
指 標	令和8年度目標																													
経常収支比率	100.1%																													
医業収支比率	75.9%																													
職員給与費比率	75.5%																													
指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度																										
経常収支比率	100.1%	97.0%	99.9%	100.1%																										
医業収支比率	62.2%	58.5%	57.3%	66.5%																										
職員給与費比率	91.0%	100.2%	101.9%	89.3%																										

2 収入の確保

中期目標	地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や効果的な病床管理を行うことにより、病床利用率75%以上を確保するよう努めること。 また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対応するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止のためのチェックリストや、未収金の未然防止対策と早期回収のための未収金防止対応マニュアルを策定するなど、収入確保に努めること。
------	---

中期計画	実績	自己評価																														
① 地域の「かかりつけ医」として、コモンディジーズの対応を中心とした診療体制を整備し、関連病院と連携し地域の医療ニーズに合致する専門医療領域の診療にも対応可能な外来・入院医療提供体制を整備し、適切な実績管理体制のもと、収入を確保する。 ② 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う病院として、医療・介護・保健・福祉の連携と多職種協働を強化し、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等の適切な在宅医療サービス体制を整備し、収入を確保する。 ③ 適切な施設基準管理、算定可能な加算の確実な取得、診療報酬の請求漏れや査定返戻の防止、未収金の未然防止対策と早期回収、診療・介護報酬、健康保険法等の改定への適切な対応などにより収入を確保する。	全48床のうち、32病床を地域包括ケア病床（地域包括ケア入院医療管理料1）、16床を一般病床（急性期一般入院料6／90日超は療養病棟入院料1）とし、単一病棟の多機能化を維持している。 <table><tr><th>指 標</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th><th>7 年度</th><th>8 年度</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>31.2人/日</td><td>29.2人/日</td><td>32.0人/日</td><td>36.0人/日</td></tr><tr><td>病床利用率</td><td>64.9%</td><td>60.8%</td><td>66.6%</td><td>75.0%</td></tr><tr><td>平均入院単価</td><td>26,481 円</td><td>27,376 円</td><td>24,857 円</td><td>28,424 円</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>161.3人/日</td><td>141.3人/日</td><td>141.9人/日</td><td>175.1人/日</td></tr><tr><td>平均外来単価</td><td>5,396 円</td><td>6,174 円</td><td>6,305 円</td><td>6,710 円</td></tr></table> 【自己評価Ⅲの理由】 入院患者数、外来患者数が目標に達しない見込みであることによる。	指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	入院患者数	31.2人/日	29.2人/日	32.0人/日	36.0人/日	病床利用率	64.9%	60.8%	66.6%	75.0%	平均入院単価	26,481 円	27,376 円	24,857 円	28,424 円	外来患者数	161.3人/日	141.3人/日	141.9人/日	175.1人/日	平均外来単価	5,396 円	6,174 円	6,305 円	6,710 円	Ⅲ
指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度																												
入院患者数	31.2人/日	29.2人/日	32.0人/日	36.0人/日																												
病床利用率	64.9%	60.8%	66.6%	75.0%																												
平均入院単価	26,481 円	27,376 円	24,857 円	28,424 円																												
外来患者数	161.3人/日	141.3人/日	141.9人/日	175.1人/日																												
平均外来単価	5,396 円	6,174 円	6,305 円	6,710 円																												
<table><tr><th>指 標</th><th>令和8年度目標</th></tr><tr><td>入院患者数</td><td>36人/日</td></tr><tr><td>病床利用率</td><td>75%</td></tr><tr><td>平均入院単価</td><td>28,097円</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>175.1人/日</td></tr><tr><td>平均外来単価</td><td>5,705円</td></tr></table>	指 標	令和8年度目標	入院患者数	36人/日	病床利用率	75%	平均入院単価	28,097円	外来患者数	175.1人/日	平均外来単価	5,705円																				
指 標	令和8年度目標																															
入院患者数	36人/日																															
病床利用率	75%																															
平均入院単価	28,097円																															
外来患者数	175.1人/日																															
平均外来単価	5,705円																															

3 費用の削減

中期目標	後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入価格の交渉及び業務委託の推進等、事業運営に係るあらゆる支出の効率化・適正化に努めること。
------	---

中期計画	実績	自己評価										
① 連携医療機関との共同により、医薬品や診療材料、一般資材、業務委託費等の調達・契約に際し、連携医療機関とのスケールメリットを活かせる項目については、積極的にそのメリットを活用し、費用の効率化を図る。 ② 適切な後発医薬品の採用により、患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。 ③ 薬品、診療材料等は、在庫管理を徹底し、適正単価を設定した上で納入価格の交渉を積極的に行う。新規品目採用時には、原則として類似品を廃止することで費用の削減を図る。 ④ 業務委託の可否及び契約内容や契約方法等の変更を模索し、委託金額の抑制に努める。 ⑤ 無駄な電気の消灯や院内の温度設定等、小さな取り組みも継続して実施する。 ⑥ 契約方法や契約期間の見直しを進め、契約の必要性可否についても再検討する。高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も含めた契約方法の導入を図る。	医薬品の仕入については、北斗の協力によりスケールメリットを生かした北斗同様の薬価仕入が可能となった。 また、従前同様進めてきた後発医薬品の採用率は目標値を上回ることができた。そのほか、引き続き入院患者用アメニティセットの運用による効率化等に努めた。 <table><tr><th>指 標</th><th>5 年度</th><th>6 年度</th><th>7 年度</th><th>8 年度</th></tr><tr><td>後発医薬品採用率</td><td>98.8%</td><td>99.6%</td><td>97.7%</td><td>95.0%</td></tr></table>	指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	後発医薬品採用率	98.8%	99.6%	97.7%	95.0%	IV
指 標	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度								
後発医薬品採用率	98.8%	99.6%	97.7%	95.0%								
<table><tr><th>指 標</th><th>令和 8 年度目標</th></tr><tr><td>後発医薬品採用率</td><td>9 5 %</td></tr></table>	指 標	令和 8 年度目標	後発医薬品採用率	9 5 %								
指 標	令和 8 年度目標											
後発医薬品採用率	9 5 %											

第5 その他業務運営に関する重要事項

大項目評価：A

1 町からの財政支援について

中期目標	不採算医療など政策的に必要な部門を除き、町からの財政支援に依存した経営体質から脱却すること。
------	--

中期計画	実績				自己評価	
不採算医療など政策的に必要な部門の経費については、町の財政支援を有効に活用するものの、その他の部門での採算性を向上することで、地方独立行政法人の経営原則である独立採算を確立する。	不採算医療の部門は引き続き町の支援を活用するが、その他の部門の採算性の向上に努める。独立採算の確立を目指し運営を行っている。				—	
	運営負担金については、毎年総務省が発出する「地方公営企業等繰出金について」に準じた繰出基準に基づき算出している。					
	※運営負担金・運営交付金（単位：千円）					
		5年度	6年度	7年度		8年度
	中期計画	344,252	325,065	358,344		322,679
	実績	391,660	426,427	458,777	362,238	
	【自己評価しない理由】					
	繰出し基準に基づく算出であるため評価対象外とした。					

2 医療機器の整備

中期目標	医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施すること。
------	---

中期計画	実績	自己評価
医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施する。整備の財源は広尾町長期借入金等とし、各事業年度の広尾町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定する。	医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施した。整備の財源は広尾町長期借入金等とし、各事業年度の広尾町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定した。	IV

第6 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算（別表1）
- 2 収支計画（別表2）
- 3 資金計画（別表3）

第7 短期借入金の限度額

中期計画	実績	自己評価
1 限度額 1億円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	中期計画で想定された短期借入金を要する資金不足は発生せず、事業資金は建設改良費に使用した長期借入金を除き自己資金で賄った。 【自己評価しない理由】 短期借入金を要する状況が発生しなかったため、計画どおりではあるが評価基準がないため評価対象外とした。	—

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

中期計画	実績	自己評価
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	決算において生じた剰余金は、前中期目標期間繰越積立金に充て、損失が生じた時は積立金を取り崩した。	IV

第 1 1 料金に関する事項

中期計画どおり

第 1 2 業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和 5 年度～令和 8 年度）

中期計画			実績						自己評価
			(単位：百万円)						IV
施設及び設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設及び設備の内容	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	合計	
病院施設・設備の整備	0	長期借入金、補助金等	病院施設・設備の整備	4	1	1	1	7	
医療機器等の整備・更新	220	長期借入金、補助金等	医療機器等の整備・更新	2 9	1 1	1 4 0	2	1 8 2	
			※財源は長期借入金、補助金等						

2 人事に関する計画

中期計画	実績	自己評価
地域住民の医療ニーズの変化に応え、良質で安全な医療を提供するため、医師等の医療従事者や専門家など必要とされる優れた人材を採用するとともに、適材適所の人事に努める。 また、求められる役割に応じて、成果が適正に評価される人事給与制度を構築する。	看護師、薬剤師の退職による補充ができなかった。 【自己評価Ⅲの理由】 医療従事者を安定的に確保できなかったことから。	Ⅲ

3 中期目標の期間を超える債務負担

中期計画				実績				自己評価
(単位：百万円)				(単位：百万円)				—
項目	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額	項目	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額	
移行前地方 債償還債務	1 5	1	1 6	移行前地方債償還債務	1 5	1	1 6	
長期借入金 償還債務	6 6	1 0 7	1 7 3	長期借入金償還債務	6 3	8 5	1 4 8	
				【自己評価しない理由】 借入金額の変更によるもので、評価基準がないため評価対象外とした。				

4 積立金の処分にに関する計画

中期計画	実績	自己評価
前中期目標期間繰越積立金については、必要に応じて病院施設の整備・改修、医療機器の購入等に充てる。	剰余金発生時は前中期目標期間繰越積立金へ積立て、損失発生時は積立金を取り崩し、損失に充てた。	IV

別表 1

中期計画						実績						自己評価	
予算（R5年度からR8年度まで）						予算（R5年度からR8年度まで）							
(単位：千円)						(単位：千円)							
区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	中期計画期間計	区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R5～8実績見込額	比較	
収入						収入							
営業収益	714,732	713,740	713,740	711,593	2,853,805	営業収益	585,120	577,316	579,768	746,093	2,488,297	△ 365,508	II
医業収益	643,975	642,983	642,983	640,836	2,570,777	医業収益	513,741	503,502	507,375	672,530	2,197,148	△ 373,629	
運営費負担金収益(営業)	64,976	64,976	64,976	64,976	259,904	運営費負担金収益(営業)	65,520	67,782	68,137	67,782	269,221	9,317	
その他医業収益	5,781	5,781	5,781	5,781	23,124	その他医業収益	5,859	6,032	4,256	5,781	21,928	△ 1,196	
営業外収益	265,797	255,845	262,465	260,779	1,044,886	営業外収益	282,326	320,057	367,146	307,204	1,276,733	231,847	
運営費負担金収益	230,955	217,701	224,324	222,625	895,605	運営費負担金収益	244,643	282,922	309,195	270,732	1,107,492	211,887	
運営費交付金収益	8,486	11,788	11,785	11,798	43,857	運営費交付金収益	6,393	7,488	8,214	10,835	32,930	△ 10,927	
その他医業外収益	26,356	26,356	26,356	26,356	105,424	その他医業外収益	31,290	29,647	49,737	25,637	136,311	30,887	
臨時利益	0	0	0	0	0	臨時利益	0	412	0	0	412	412	
固定資産売却益	0	0	0	0	0	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	
過年度損益修正益	0	0	0	0	0	過年度損益修正益	0	0	0	0	0	0	
その他臨時利益	0	0	0	0	0	その他臨時利益	0	412	0	0	412	412	
資本収入	62,460	42,625	161,784	33,280	300,149	資本収入	55,467	32,369	151,072	14,089	252,997	△ 47,152	
長期借入金	11,900	7,900	40,400	10,000	70,200	長期借入金	9,600	3,600	32,500	1,200	46,900	△ 23,300	
運営費負担金	39,835	30,600	57,259	23,280	150,974	運営費負担金	37,481	26,263	73,231	12,889	149,864	△ 1,110	
その他資本収入	10,725	4,125	64,125	0	78,975	その他資本収入	8,386	2,506	45,341	0	56,233	△ 22,742	
計	1,042,989	1,012,210	1,137,989	1,005,652	4,198,840	計	922,913	930,154	1,097,986	1,067,386	4,018,439	△ 180,401	
支出						支出							
営業費用	958,865	948,031	954,725	951,499	3,813,120	営業費用	848,293	906,414	930,951	1,022,149	3,707,807	△ 105,313	
医業費用	797,901	797,213	803,380	806,128	3,204,622	医業費用	708,190	764,646	784,345	870,229	3,127,410	△ 77,212	
給与費	541,400	540,537	546,704	549,452	2,178,093	給与費	477,273	521,454	536,243	609,927	2,144,897	△ 33,196	
材料費	70,605	70,780	70,780	70,780	282,945	材料費	53,960	59,033	58,507	60,050	231,550	△ 51,395	
経費	185,896	185,896	185,896	185,896	743,584	経費	176,957	184,159	189,595	200,252	750,963	7,379	
一般管理費	160,964	150,818	151,345	145,371	608,498	一般管理費	140,103	141,768	146,606	151,920	580,397	△ 28,101	
給与費	62,065	58,974	59,501	53,527	234,067	給与費	55,377	57,224	54,256	56,152	223,009	△ 11,058	
経費	95,970	88,915	88,915	88,915	362,715	経費	83,386	83,234	91,040	92,360	350,020	△ 12,695	
その他	2,929	2,929	2,929	2,929	11,716	その他	1,340	1,310	1,310	3,408	7,368	△ 4,348	
営業外費用	4,380	4,669	4,663	4,689	18,401	営業外費用	190	258	279	4,855	5,582	△ 12,819	
支払利息	306	300	294	320	1,220	支払利息	186	249	277	795	1,507	287	
医業外貸倒損失	0	0	0	0	0	医業外貸倒損失	4	9	0	0	13	13	
その他医業外費用	4,074	4,369	4,369	4,369	17,181	その他医業外費用	0	0	2	4,060	4,062	△ 13,119	
臨時損失	0	0	0	0	0	臨時損失	2,538	4,870	330	0	7,738	7,738	
過年度損益修正損	0	0	0	0	0	過年度損益修正損	111	67	0	0	178	178	
固定資産除却損	0	0	0	0	0	固定資産除却損	932	162	330	0	1,424	1,424	
その他臨時損失	0	0	0	0	0	その他臨時損失	1,495	4,641	0	0	6,136	6,136	
投資支出	35,926	21,200	146,338	21,200	224,664	投資支出	32,679	11,605	140,787	3,455	188,526	△ 36,138	
建設改良費	34,726	20,000	145,138	20,000	219,864	建設改良費	32,679	11,605	140,787	3,455	188,526	△ 31,338	
長期貸付金	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800	長期貸付金	0	0	0	0	0	△ 4,800	
資本支出	27,835	22,625	16,647	13,280	80,387	資本支出	27,835	22,621	16,124	11,686	78,266	△ 2,121	
償還金	27,835	22,625	16,647	13,280	80,387	償還金	27,835	22,621	16,124	11,686	78,266	△ 2,121	
計	1,027,006	996,525	1,122,373	990,668	4,136,572	計	911,535	945,768	1,088,471	1,042,145	3,987,919	△ 148,653	
(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。						(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。							

別表 2

中期計画						実績								自己評価
収支計画（R5年度からR8年度まで）						収支計画（R5年度からR8年度まで）								Ⅱ
(単位：千円)						(単位：千円)								
区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	中期計画期間計	区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R5～8実績見込額	比較		
収益の部	1,052,608	1,031,905	1,031,089	1,024,633	4,140,235	収益の部	944,417	962,555	1,011,328	1,127,524	4,045,824	△ 94,411		
営業収益	714,732	713,740	713,740	711,593	2,853,805	営業収益	585,120	577,316	579,768	746,093	2,488,297	△ 365,508		
医業収益	643,975	642,983	642,983	640,836	2,570,777	医業収益	513,741	503,502	507,375	672,530	2,197,148	△ 373,629		
運営費負担金収益(営業)	64,976	64,976	64,976	64,976	259,904	運営費負担金収益(営業)	65,520	67,782	68,137	67,782	269,221	9,317		
その他医業収益	5,781	5,781	5,781	5,781	23,124	その他医業収益	5,859	6,032	4,256	5,781	21,928	△ 1,196		
営業外収益	337,876	318,165	317,349	313,040	1,286,430	営業外収益	359,297	384,827	431,560	381,431	1,557,115	270,685		
運営費負担金収益	230,955	217,701	224,324	222,625	895,605	運営費負担金収益	244,643	282,922	309,195	270,732	1,107,492	211,887		
運営費交付金収益	8,486	11,788	11,785	11,798	43,857	運営費交付金収益	6,393	7,488	8,214	10,835	32,930	△ 10,927		
その他医業外収益	26,356	26,356	26,356	26,356	105,424	その他医業外収益	31,290	29,647	49,737	25,637	136,311	30,887		
資産見返補助金戻入	72,079	62,320	54,884	52,261	241,544	資産見返補助金戻入	76,971	64,770	64,414	74,227	280,382	38,838		
臨時利益						臨時利益	0	412	0	0	412	412		
固定資産売却益						固定資産売却益	0	0	0	0	0	0		
過年度損益修正益						過年度損益修正益	0	0	0	0	0	0		
その他臨時利益						その他臨時利益	0	412	0	0	412	412		
費用の部	1,051,207	1,030,705	1,029,888	1,023,433	4,135,233	費用の部	943,255	992,442	1,012,347	1,126,472	4,074,516	△ 60,717		
営業費用	1,046,827	1,026,036	1,025,225	1,018,744	4,116,832	営業費用	940,527	987,314	1,011,738	1,121,617	4,061,196	△ 55,636		
医業費用	797,901	797,213	803,380	806,128	3,204,622	医業費用	708,190	764,646	784,345	870,229	3,127,410	△ 77,212		
給与費	541,400	540,537	546,704	549,452	2,178,093	給与費	477,273	521,454	536,243	609,927	2,144,897	△ 33,196		
材料費	70,605	70,780	70,780	70,780	282,945	材料費	53,960	59,033	58,507	60,050	231,550	△ 51,395		
経費	185,896	185,896	185,896	185,896	743,584	経費	176,957	184,159	189,595	200,252	750,963	7,379		
一般管理費	160,964	150,818	151,345	145,371	608,498	一般管理費	140,103	141,768	146,606	151,920	580,397	△ 28,101		
給与費	62,065	58,974	59,501	53,527	234,067	給与費	55,377	57,224	54,256	56,152	223,009	△ 11,058		
経費	95,970	88,915	88,915	88,915	362,715	経費	83,386	83,234	91,040	92,360	350,020	△ 12,695		
その他	2,929	2,929	2,929	2,929	11,716	その他	1,340	1,310	1,310	3,408	7,368	△ 4,348		
減価償却費	87,962	78,005	70,500	67,245	303,712	減価償却費	92,234	80,900	80,787	99,468	353,389	49,677		
営業外費用	4,380	4,669	4,663	4,689	18,401	営業外費用	190	258	279	4,855	5,582	△ 12,819		
支払利息	306	300	294	320	1,220	支払利息	186	249	277	795	1,507	287		
医業外貸倒損失	0	0	0	0	0	医業外貸倒損失	4	9	0	0	13	13		
その他医業外費用	4,074	4,369	4,369	4,369	17,181	その他医業外費用	0	0	2	4,060	4,062	△ 13,119		
特別損失	0	0	0	0	0	特別損失	2,538	4,870	330	0	7,738	7,738		
過年度損益修正損	0	0	0	0	0	過年度損益修正損	111	67	0	0	178	178		
固定資産除却損	0	0	0	0	0	固定資産除却損	932	162	330	0	1,424	1,424		
その他臨時損失	0	0	0	0	0	その他臨時損失	1,495	4,641	0	0	6,136	6,136		
純利益	1,401	1,200	1,201	1,200	5,002	純利益	1,162	△ 29,887	△ 1,019	1,052	△ 28,692	△ 33,694		
(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。						(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。								
(参考)	経常収支比率	100.1%	100.1%	100.1%	100.1%	100.1%	(参考)	経常収支比率	100.1%	97.0%	99.9%	100.1%	99.3%	
	医業収支比率	68.3%	69.6%	69.6%	69.9%	69.3%		医業収支比率	62.2%	58.5%	57.3%	66.5%	61.3%	
	職員給与費率	84.4%	84.0%	84.9%	84.7%	84.5%		職員給与費率	91.0%	100.2%	101.9%	89.3%	95.2%	

別表 3

中期計画						実績							自己評価
資金計画（R5年度からR8年度まで）						資金計画（R5年度からR8年度まで）							II
(単位：千円)						(単位：千円)							
区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	中期計画期間計	区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R5～8実績見込額	比較	
資金収入	1,042,989	1,012,210	1,137,989	1,005,652	4,198,840	資金収入	922,913	930,154	1,097,986	1,067,386	4,018,439	△ 180,401	
営業収益	714,732	713,740	713,740	711,593	2,853,805	営業収益	585,120	577,316	579,768	746,093	2,488,297	△ 365,508	
医業収益	643,975	642,983	642,983	640,836	2,570,777	医業収益	513,741	503,502	507,375	672,530	2,197,148	△ 373,629	
運営費負担金収益(営業)	64,976	64,976	64,976	64,976	259,904	運営費負担金収益(営業)	65,520	67,782	68,137	67,782	269,221	9,317	
その他医業収益	5,781	5,781	5,781	5,781	23,124	その他医業収益	5,859	6,032	4,256	5,781	21,928	△ 1,196	
営業外収益	265,797	255,845	262,465	260,779	1,044,886	営業外収益	282,326	320,057	367,146	307,204	1,276,733	231,847	
運営費負担金収益	230,955	217,701	224,324	222,625	895,605	運営費負担金収益	244,643	282,922	309,195	270,732	1,107,492	211,887	
運営費交付金収益	8,486	11,788	11,785	11,798	43,857	運営費交付金収益	6,393	7,488	8,214	10,835	32,930	△ 10,927	
医業営業外収益	26,356	26,356	26,356	26,356	105,424	医業営業外収益	31,290	29,647	49,737	25,637	136,311	30,887	
臨時利益	0	0	0	0	0	臨時利益	0	412	0	0	412	412	
固定資産売却益	0	0	0	0	0	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	
過年度損益修正益	0	0	0	0	0	過年度損益修正益	0	0	0	0	0	0	
その他臨時利益	0	0	0	0	0	その他臨時利益	0	412	0	0	412	412	
資本収入	62,460	42,625	161,784	33,280	300,149	資本収入	55,467	32,369	151,072	14,089	252,997	△ 47,152	
長期借入金	11,900	7,900	40,400	10,000	70,200	長期借入金	9,600	3,600	32,500	1,200	46,900	△ 23,300	
運営費負担金	39,835	30,600	57,259	23,280	150,974	運営費負担金	37,481	26,263	73,231	12,889	149,864	△ 1,110	
その他資本収入	10,725	4,125	64,125	0	78,975	その他資本収入	8,386	2,506	45,341	0	56,233	△ 22,742	
資金支出	1,027,006	996,525	1,122,373	990,668	4,136,572	資金支出	911,535	945,768	1,088,471	1,042,145	3,987,919	△ 148,653	
営業費用	958,865	948,031	954,725	951,499	3,813,120	営業費用	848,293	906,414	930,951	1,022,149	3,707,807	△ 105,313	
医業費用	797,901	797,213	803,380	806,128	3,204,622	医業費用	708,190	764,646	784,345	870,229	3,127,410	△ 77,212	
給与費	541,400	540,537	546,704	549,452	2,178,093	給与費	477,273	521,454	536,243	609,927	2,144,897	△ 33,196	
材料費	70,605	70,780	70,780	70,780	282,945	材料費	53,960	59,033	58,507	60,050	231,550	△ 51,395	
経費	185,896	185,896	185,896	185,896	743,584	経費	176,957	184,159	189,595	200,252	750,963	7,379	
一般管理費	160,964	150,818	151,345	145,371	608,498	一般管理費	140,103	141,768	146,606	151,920	580,397	△ 28,101	
給与費	62,065	58,974	59,501	53,527	234,067	給与費	55,377	57,224	54,256	56,152	223,009	△ 11,058	
経費	95,970	88,915	88,915	88,915	362,715	経費	83,386	83,234	91,040	92,360	350,020	△ 12,695	
その他	2,929	2,929	2,929	2,929	11,716	その他	1,340	1,310	1,310	3,408	7,368	△ 4,348	
営業外費用	4,380	4,669	4,663	4,689	18,401	営業外費用	190	258	279	4,855	5,582	△ 12,819	
支払利息	306	300	294	320	1,220	支払利息	186	249	277	795	1,507	287	
医業外貸倒損失	0	0	0	0	0	医業外貸倒損失	4	9	0	0	13	13	
その他医業外費用	4,074	4,369	4,369	4,369	17,181	その他医業外費用	0	0	2	4,060	4,062	△ 13,119	
臨時損失	0	0	0	0	0	臨時損失	2,538	4,870	330	0	7,738	7,738	
過年度損益修正損	0	0	0	0	0	過年度損益修正損	111	67	0	0	178	178	
固定資産除却損	0	0	0	0	0	固定資産除却損	932	162	330	0	1,424	1,424	
その他臨時損失	0	0	0	0	0	その他臨時損失	1,495	4,641	0	0	6,136	6,136	
投資支出	35,926	21,200	146,338	21,200	224,664	投資支出	32,679	11,605	140,787	3,455	188,526	△ 36,138	
建設改良費	34,726	20,000	145,138	20,000	219,864	建設改良費	32,679	11,605	140,787	3,455	188,526	△ 31,338	
長期貸付金	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800	長期貸付金	0	0	0	0	0	△ 4,800	
資本支出	27,835	22,625	16,647	13,280	80,387	資本支出	27,835	22,621	16,124	11,686	78,266	△ 2,121	
償還金	27,835	22,625	16,647	13,280	80,387	償還金	27,835	22,621	16,124	11,686	78,266	△ 2,121	
次期中期目標の期間への繰越金	15,983	15,685	15,616	14,984	62,268	次期中期目標の期間への繰越金	11,378	△ 15,614	9,515	25,241	30,520	△ 31,748	
(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。						(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。							